

令和5年第10回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和5年11月15日（水） 開 会：14時00分 閉 会：14時27分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 5階 委員会室3

3 出席者の氏名

教	育	長	厚	東	和	彦
委		員	松	田	福	美
委		員	吉	本	妙	子
委		員	片	山	研	治
委		員	岡	寺	政	幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教	育	部	長	山	本	次	雄		
教	育	部	次	長	十	楽	さゆり		
教	育	政	策	課	長		〃		
生	涯	学	習	課	長	川	上	浩	史
人	権	教	育	課	長	上	野	和	子
学	校	教	育	課	長	原	田		剛
学	校	給	食	課	長	河	村	武	志
中	央	図	書	館	長	石	村	和	広
新	南	陽	総	合	出張所次長	中	村	勝	也
熊	毛	総	合	出張所次長	家	永	敦	夫	
鹿	野	総	合	出張所次長	中	村	光	男	

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐	三	浦	勢	司
教育政策課主査	松	村	美	由紀

6 議事日程等

日程	件 名	
1	会議録署名委員の指名について	
2	報告第18号	教育委員会の権限に係る人事の代決について
3	議案第29号	令和5年度周南市一般会計補正予算要求について

7 委員会協議会

(1) 共催及び後援大会等一覧表・・・（該当課）

※資料 当日配布

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただ今から「令和5年第10回教育委員会定例会」を開催いたします。議事日程に従いまして、進めてまいります。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。本日の会議録署名委員は、「片山委員さんと吉本委員さん」にお願いいたします。

2	教育委員会の権限に係る人事の代決について
---	----------------------

教育長

続きまして、日程第2、報告第18号「教育委員会の権限に係る人事の代決について」を議題とします。

この件につきまして、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書1ページ、報告第18号「教育委員会の権限に係る人事の代決について」ご説明いたします。

教育委員会事務局職員のうち、「課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関する事」につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、事前にお諮りすることができず、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

議案書の2ページをお願いします。教育委員会の権限に係る、令和5年11月1日付けの人事異動です。課長補佐級1名の異動でございます。

以上で、報告を終わります。

教育長

はい、ありがとうございました。

それでは、この件について、ご質問がありましたら、お願いいたします。

(※異議なしの声)

よろしいでしょうか。

はい、それでは、報告第18号を承認いたします。

3	令和5年度周南市一般会計補正予算要求について
---	------------------------

教育長

ここでお諮りいたします。

続く、日程第3、議案第29号「令和5年度周南市一般会計補正予算要求について」につきましては、市長に申し出る案件でございまして、議会への周知前でもあり、適切な審議確保の観点から、周南市教育委員会会議規則第7条第1項「教育委員会の会議は、これを公開する。ただし、

教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決されたときは、秘密会にすることができる。」の規定により、秘密会としたいと思います。

教育長

これより採決を行います。

議案第29号の審議を、秘密会とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(※委員全員が挙手)

教育長

ありがとうございます。

それでは、報告第29号の審議を、秘密会とすることに決定しましたので、これより秘密会にて行います。

教育長

それでは、日程第3、議案第29号「令和5年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題といたします。

この件につきましては、各課から説明をお願いいたします。

まず、教育政策課お願いいたします。

教育政策課長

はい。それでは、3ページ議案第29号「令和5年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明します。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任に関する規則第2条第19号によるものです。

5ページ以降に別紙がついております。今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管する予算のうち、歳出予算として5千682万9千円の増額、及び債務負担行為を追加する補正について、市長に意見を申し出るものです。

5ページ以降の別紙、表の右端の欄に、所属課を記載しています。各事業に係る補正予算の詳細につきましては、各課からご説明しますが、始めに、教育政策課の所管事務にかかる補正予算について説明します。

「教育費」「教育総務費」「事務局費」における「職員給与費等」の977万6千円の増額、及び「特別職給与費等」の10万4千円の増額は、教育政策課、学校教育課、総合出張所の配属職員及び教育長に係る人事院勧告に準拠した改正による給料表の増額改定、期末手当及び勤勉手当の支給率の増加、人事異動に伴うものです。

また、「退職手当」1千8万3千円の増額は、年度途中で退職者があったことによるものです。

6ページをお願いします。

「教育費」「小学校費」「小学校管理費」における「小学校教職員経費」2万円の増額は、会計年度任用職員に係る人事院勧告に準拠した改正による、期末手当の支給率の増加に伴うものです。

次に、「小学校施設管理費」の780万円の増額は、児童が安心して学べる教育環境を整えるために必要な修繕料及び手数料を計上しています。

主なものとしては、来年度設置予定の特別支援学級に対応するための教室改修や、消防設備の点検に基づく改善、学校から要望のありました危険箇所の修繕などです。

次に、「中学校費」「中学校管理費」「中学校施設管理費」220万円の増額補正です。小学校と同様に、生徒が安心して学べる教育環境を整えるための修繕料を計上しています。

以上で、説明を終わります。

教育長

次に、生涯学習課お願いいたします。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課の所管事務に係る補正予算について、ご説明いたします。

議案書の6ページをご覧ください。

「教育費」「社会教育費」「社会教育総務費」の「職員給与費等」給料、職員手当等、共済費の、差し引き153万9千円の増額でございます。これは、生涯学習課、人権教育課、図書館及び文化スポーツ課に配属されている職員を対象とする、人事院勧告に準拠した改正による給料表の増額改定、期末手当及び勤勉手当の支給率の増加、人事異動に伴うものでございます。

以上で、説明を終わります。

教育長

それでは、次に、学校教育課お願いいたします。

学校教育課長

学校教育課所管分の補正予算についてご説明いたします。

議案書の5ページをお願いいたします。

まず、「教育費」「教育総務費」「教育指導費」「生活指導推進事業費」の、会計年度任用職員報酬補正額1千360万4千円、職員共済組合負担金補正額76万5千円、社会保険料補正額218万8千円、費用弁償補正額96万6千円をそれぞれ増額補正しております。これは、学校生活において特別な配慮を必要とする児童生徒を支援する生活指導員、介助員の配置人数が確定したことから、増員に伴う各経費を増額補正するものでございます。当初予算では生活指導員99名、介助員9名、計108名の配置を見込んでおりましたが、現在、生活指導員が113名、介助員は8名、計121名を配置しているところです。

続きまして、同じく「教育費」「教育総務費」「教育指導費」「学校ICT環境推進事業費」こちらの、修繕料補正額105万5千円、庁用器具費補正額128万3千円をそれぞれ増額補正しております。

現在、富田西小学校において、令和6年度以降、普通教室の増設を見込んでおります。このため、今年度中に、増設予定の普通教室における校内無線LAN環境の増設改修を行うための施設等修繕料を増額補正しております。あわせて、学習者用タブレット端末の充電保管庫や大型ディスプレイ装置を追加整備するための庁用器具費を増額補正したものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長

次に、学校給食課お願いいたします。

学校給食課長

学校給食課所管分の補正予算についてご説明いたします。

議案書7ページをお願いします。

「保健体育費」「学校給食費」における、説明欄の「職員給与費等」115万4千円の増額は、人事異動等に伴う給料、職員手当等、共済費の増によるものです。

次に、「学校給食費一般事業費」修繕料です。学校給食課では、学校給食センター5施設の維

持管理において、これから年度末にかけて各センターでの修繕対応に予算不足が見込まれることから、需用費、修繕料200万円を増額し、給食センターを適正に管理してまいります。

続きまして、説明欄、「学校給食管理運営事業費」栗屋から、その下の欄、住吉、高尾、熊毛に記載しています委託料です。これは、各学校給食センターで排出する廃プラ等の廃棄物処理について、予算不足が見込まれることから、増額補正をするもので、栗屋36万7千円、住吉46万7千円、高尾61万8千円、熊毛55万5千円で、各センターの合計は、200万7千円です。

8ページ、9ページをお願いします。債務負担行為の補正です。学校給食材料調達業務で、本業務は、市内6学校給食センターで、4月上旬から提供する令和6年度の学校給食材料を、安全・確実に良質なものを多品目・大量に安定供給する必要があるため、債務負担行為をお願いするものです。

なお、一日当たりの給食提供予定数は約1万600食で、令和5年度と比べると約200食減となりますが、提供予定日数は3日多い、200日を見込んでいます。

また、令和6年度から給食費の改定を予定していることから、給食費の1日当たりの単価も小学校が25円増額の275円、中学校が30円増額の320円としております。

期間につきまして、令和5年度から令和6年度までとしておりますが、このうち、令和5年度は契約準備行為期間ですので、本年度末までの支出見込額はございません。

以上で説明を終わります。

教育長

最後に、中央図書館お願いいたします。

中央図書館長

それでは、中央図書館所管の補正予算についてご説明いたします。

歳出予算でございます。議案書の6ページをお願いします。

「教育費」「社会教育費」「図書館費」28万5千円の増額についてでございます。「図書館管理運営費」の会計年度任用職員期末手当として24万1千円、職員共済組合負担金1万6千円、および社会保険料2万8千円を計上しておりますが、これは、会計年度任用職員の期末手当について、人事院勧告に準拠した期末手当の支給率の改正が予定されていることから、その所要額を増額するものでございます。

以上で図書館の説明を終わります。

教育長

以上説明でございました。

何か、ご質問ありましたらお願いいたします。

岡寺委員

中学校と小学校の管理費で、修繕料とありますけど、もう少し具体的にどんなものかというのをお聞きしたいです。危険な箇所の修繕がどのような所であったのか、それ相応の金額なのかと思ひまして。

教育長

もし具体的に分かれば、お願いします。

教育政策課長

小学校の修繕料については、法定点検に基づく消防設備とか電気工作物の改善、これが1件10万弱から30万程度のものが3件あります。それから特別支援学級の次年度以降の対応というところで、50万円から100万円程度の改修を3校見込んでいます。

後は、危険箇所の修繕ということで、構造部材と言いますか、落ちてきそうになっているとか、剥離しそうになっているものがあるとか、そういうようなところを^{はっ}研ったりとか、塗ったりというような工事を想定してまして、これが大体30万円から80万円程度の工事を数か所予定しているところですよ。

中学校につきましては、同じように、法定点検に基づく改善を1か所と、特別支援学級の対応を50万円程度で3校、それから危険箇所の修繕を45万くらいで1か所ということで考えております。

岡寺委員

特別支援学級というのはどのようなところなのかと、また学校行った時に見てみたいと思うのですが、どういった所を補って修繕するのでしょうか。分かる範囲で良いのですが。

教育政策課長

例えば聴覚障害の児童であれば防音の設備を整えたりとか、身体に障害がある場合はバリアフリー対応、スロープ対応をしたりとか、そういうようなことも含めて環境調整をいたします。床材の張り替えとか、そういうこともあります。

岡寺委員

ありがとうございます。

教育長

そのほか、はい。

松田委員

今の件について、小・中学校の3校ずつですよ。新設はありますか。

教育長

学校教育課の方がよろしいですか。

松田委員

新設予定はないのですか。

学校教育課長

ありますが、まだ確定はしていません。

松田委員

わかりました。特別支援学級の数が年々増えてきているように感じているのと、それから新設だけではなくて、閉じるところもあるのかなと思いながら伺ってみました。

教育長

よろしいですか。

松田委員

はい。もう一件いいですか。学校教育課の学校ICT環境推進事業費で富田西小学校の普通教室増ということですが、^{すべ}庁用器具費の全てが富田西小学校に関わるものですか。

学校教育課

はい。これはですね、今度普通学級が増になりますので、これまで児童クラブで使っていた教室を返していただいて使いますので、新しく設置ということになります。

松田委員

新しく一つ教室を作るにあたって、だいたい233万円ぐらいかかるということですね。そういう捉え方でよろしいのですね。大変ですね。

学校教育課長

そうですね。

教育長

そのほか、いかがでしょう。

吉本委員

すみません。学校教育課のところの生活指導員と介助員の増加ということで、108名から121名で違いないですか。それで、これが増えて予算が付くとですね、教員の皆様の働き方改革等が少しは改善していくのかなと思うのですが、これでかなり充当されるという見込みですか。まだまだ足りてないという状況でしょうか。

学校教育課長

財政課とも話をしていますけれども、基本的にはかなり増員をしていただいています。予算を取っていただいていますけれども、おそらくこのぐらいが今の段階では適当なところではないかなとは思っています。もちろんいращやるに越したことはありませんが。

吉本委員

はい。あとすみません、このことを聞くのはどうかなと前置きをするのですが、期末勤勉手当とはどういったものでしょうか。すみません、聞き慣れなくて。どなたにお聞きするのがふさわしいのか分からないのですが。

教育長

どこが説明したらいいですか。教育政策課がいいですか。

吉本委員

勤勉手当というのがちょっと。

教育長

いわゆるボーナスに当たります。

吉本委員

賞与全体のことなのですか。

教育長

期末手当といって、基準日に在職している方に期末、期の末に手当をするのと、勤務成績に応じて手当をするという2つがあって、足し算してボーナスとして出るという、そういうことです。

吉本委員

勤勉という文字がちょっと気になりますものすみません。あえてつけなくても良いのではないかなと。

教育長

いえ、制度上そのようになっています。

吉本委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

教育部長

期末手当と勤勉手当で内容が異なるので。

教育長

2つの手当があるということで、ご理解いただけたらと思います。

松田委員

学校教育課の生活指導員さんの人数を先ほど確認されたのですが、昨年度最終的に何人だったか分かれば教えてください。

学校教育課長

121人で、今年度と一緒にです。

松田委員

同じですか。はい分かりました。

それから、もう一件いいですか。学校給食課の学校給食費、一般事業費の修繕料、これは補正額が200万円という形になっているので、だいたい基本的な概算の積み上げはあると思いますが、修繕費というものはどういうものに充てられているのか教えてください。

学校給食課長

今年度の修繕につきましては、いわゆる厨房機器^{ちゅうぼう}、調理機器の修繕や、空調関係の修繕といったものが多いのですが、過去3年間の平均の修繕量が年間1千60万円ぐらいかかっているのです。今年度の当初予算で850万ほどいただいている、もうその大半を使ってしまったので、もう3学期分に充てる費用がないものですから、その残り分と言いますか、そういった形で200万円計上させていただいております。

教育長

よろしいですか。

松田委員

はい、分かりました。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

片山委員

学校給食課の関係のですね、廃棄物処理委託料というのが、熊毛、栗屋、住吉、高尾とありますけれども、この廃棄物というのは給食の残った分の廃棄ということですか。

学校給食課長

はい、これは食品の残渣^{ざんさ}ではなくて、食材が給食センターの方に入ってきましたら、いわゆるプラスチックのパウチに入っていたり、缶詰、金属類、そういった廃容器が出ますので、廃プラスチック、金属類の処分費ということでございます。

片山委員

そうすると他の給食センター、例えば鹿野とか、そういうところにはないのですか。

学校給食課長

そうですね。鹿野につきましては、全体量が少ないものですから、当初予算で賄っていたのですけれども、今挙げている4センターについては、当初見積もっていた単価よりも年々処理単価が上がっており不足見込みですので、計上をさせていただいております。

教育長

よろしいですか。

片山委員

はい。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

(※異議なしの声)

教育長

よろしいですか。それでは議案第29号を決定いたします。

以上をもちまして、秘密会として審議する議案は終了をいたしました。

教育長

本日の議事日程は以上でございますが、そのほかに何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

(※異議なしの声)

それでは、これをもちまして「令和5年第10回教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

片 山 研 治 委 員 _____

吉 本 妙 子 委 員 _____